

生成 AI の力で業務の効率化を推進 ～「八代市生成 AI 活用ガイドライン」を策定～

本市では、生成 AI の行政業務への活用を検討するため、本年7月から約2か月間、職員 100 名規模の実証実験を行ってきましたが、この実証結果を踏まえ、生成 AI の導入・活用のための庁内ルールとして「八代市生成 AI 活用ガイドライン」を策定しました。

本市では、11 月から本ガイドラインに沿って生成 AI を活用することとし、業務の効率化を推進していきます。

1. 経緯・目的

生成 AI は、今後のデジタル社会において、住民サービスの向上や職員一人ひとりの生産性向上につながる革新的な技術である一方で、情報漏えいの恐れなど活用にあたっての懸念も指摘されています。

本市では、本年5月、ChatGPT 等の生成 AI について行政業務への活用を検討するため、生成 AI 活用タスクフォース(庁内検討チーム)を設置し、生成 AI の特性や活用例の研究を行ってきました。その後、7 月25日から 9 月末まで職員約 100 名規模の LoGoAI アシスタント及び自治体 AI zevo を活用した実証実験を実施しました。

本実証実験の結果では、文章生成 AI が業務時間の短縮やアイデアの創出などにおいて効果が高いとの結果とともに、利用職員の 76%が業務に活用したいとの回答結果となりました。

これらの結果を踏まえ、本市業務において活用できるものと判断し、活用にあたっての庁内ルールの策定に向け、市長を本部長とする「八代市デジタル化推進本部」等において議論を重ね、「八代市生成 AI ガイドライン」を策定しました。

2. 内 容

別紙「八代市生成 AI 活用ガイドライン」のとおり。

3. 効 果

情報漏洩のリスクを可能な限り低減するセキュリティの高い環境の生成 AI の選定し、活用することにより行政業務の効率化を推進。

4. 施行日

令和5年11月1日(水)

問合せ 総務企画部 デジタル推進課 担当:垣田・坂本
TEL 0965-33-4103

八代市生成 AI 活用ガイドライン Version 1.0

はじめに

生成 AI は、住民サービスや職員一人ひとりの生産性を飛躍的に向上させる可能性を秘めたツールとして期待される一方、様々なリスクも指摘されています。このため、業務において効果的かつ安全に活用していくためには、その特性をよく理解することが重要です。

本市では、令和 5 年 5 月に生成 AI 活用タスクフォースを立ち上げ、生成 AI の特性や活用事例の研究、実証実験の実施結果等を踏まえ、業務利用に必要な事項をガイドラインとして取りまとめましたので、本ガイドラインの内容を理解し生成 AI を活用してください。

なお、本ガイドラインは、生成 AI の活用において得られた知見や技術動向を観察しながら適宜内容を見直していく予定です。

1. 目的

生成 AI を業務へ活用する際の必要事項及び情報漏えいなどのリスク対応について示すもの。

2. 生成 AI について

生成 AI (Generative AI) とは、あらかじめ学習したデータを基に、新たなデータを生成する AI (※1) を指す。

また、生成 AI には種類があり、生成できるデータに応じて、主に文章、画像、動画、音声生成 AI がある。

3. 活用可能な生成 AI

業務に活用できる生成 AI は、以下の条件を満たす「文章生成 AI」とし、インターネット上で公開された環境の生成 AI サービスには、情報漏えいのリスクが潜在的に存在することから業務には活用しない。

<条件>

- ・入力した内容が文章生成 AI の学習に利用されないこと
- ・「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP (※2))」に登録されたクラウドを利用したサービスまたは LGWAN-ASP (※3、※4) に登録されたサービスであること

ISMAP クラウドサービスリスト：https://www.ismap.go.jp/csm?id=cloud_service_list

LGWAN-ASP サービスリスト：https://lgwan-asp.j-lis.go.jp/service_list

4. 文章生成 AI の活用について

(1) 文章生成 AI の特徴

AI に対してプロンプト (※5) を与えることで、文章を生成することができる AI のひとつであり、これにより業務や作業のサポートツールとしての活用が期待できる。

また、文章生成 AI はプロンプトに対する文章を使用者と対話形式で生成することができる。

(2) 文章生成 AI のリスク

文章生成 AI の活用にあたっては以下のリスクについて理解すること。

- ①文章生成 AI では、プロンプトを学習し、以後の回答に利用される可能性があること。
- ②文章生成 AI の回答には誤った情報や、偏った思想等の情報が含まれている可能性があること。
- ③文章生成 AI の回答が、既存の著作物と同一・類似している場合は著作権侵害に該当する可能性があること。

(3) 文章生成 AI の利用ルール

- ①八代市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ②業務（「(4) 利用可能な業務・用途」）以外では利用してはならない。
- ③個人情報(※6)など機密性3の情報を入力してはならない。
- ④文章生成 AI の回答は、必ずファクトチェック（内容の根拠や裏付け著作権を確認）を行うこと。
- ⑤文章生成 AI の生成物を、私物のパソコンやモバイル端末に保存（スクリーンショット含む）してはならない。

機密性による情報資産の分類

分類	分類基準	例
機密性3	行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性を要する情報資産	個人情報が含まれる情報 (ID やパスワードも含む)
機密性2	行政事務で取り扱う情報資産のうち、秘密文書に相当する機密性は要しないが、直ちに一般に公表することを前提としていない情報資産	公表時期が未定、または公表が決定していない (判断されていない) 情報
機密性1	機密性2 又は機密性3 の情報資産以外の情報資産	すでに公開されている、または近く公開予定の情報

入力できない

出典：八代市情報セキュリティポリシー

※機密性3に該当する個人情報とは、「個人情報の保護に関する法律」の第2条第1項で定義される情報とする。

(4) 利用可能な業務・用途

文章生成 AI は、以下の業務・用途での利用を可能とする。なお、「(3) 文章生成 AI の利用ルール」を遵守すること。

業務・用途	活用シーンの例
a.文章の作成・要約	・挨拶文、メール文等の草案作成
	・Q&A やマニュアルの草案の作成
	・報告書等のフォーマットの作成
	・プレゼン資料の構成要素の作成
	・長文の要約
b.文章の添削、校正及び翻訳	・誤字脱字、文法誤りのチェック
	・対象者に合わせた言葉遣いの変更 (フォーマル/カジュアルなど)
	・多言語の翻訳
c.情報収集・情報分析	・Web 上に公開されている情報の収集
	・制度や専門用語の理解
	・文章の意図を分析
	・アンケート等から傾向を分析
d.アイデア創出・企画	・政策立案等に関するアイデア創出
	・計画等の構成案の作成
	・ブレインストーミングの相手
e.IT サポート	・エクセル関数の生成
	・エクセルマクロなどのプログラムコードを生成

5. 管理者

生成 AI は、デジタル推進課長が管理する。

デジタル推進課長は、八代市情報セキュリティポリシーに基づき、生成 AI の提供事業者を選定する。

6. 利用者

生成 AI の利用者は、「7. 利用手順」において承認されたものとする。

7. 利用手順

- (1) 所属長の許可を得たうえで、以下の電子申請フォームよりデジタル推進課へ利用申請を行う。
- (2) デジタル推進課長は、申請内容を確認し、疑義がない場合は、速やかに利用許可を行う。
- (3) 利用者はデジタル推進課長が指定したログイン ID、パスワードで利用する。なお、ログイン ID を第三者に使用させ、または譲渡、貸与してはいけない。ログイン ID、パスワードの漏洩があった場合、または第三者に使用されていることもしくはそのおそれがあることが判明した場合には、利用者は直ちにデジタル推進課へその旨を連絡するとともにデジタル推進課長の指示に従うものとする。
- (4) 利用期間は利用許可を受けた日から、許可を受けた年の年度末までとし、翌年度以降も利用する場合は改めて申請する。

生成 AI 利用申請フォーム： <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/K4Xf7>

8. 問題発生時の対応

生成 AI の活用において問題が発生したと思われる場合は、八代市情報セキュリティポリシーに基づき、以下の順で直ちに報告すること。

利用者 → 情報セキュリティ管理者（課かい長） → 情報セキュリティ窓口（デジタル推進課）

※デジタル推進課は報告内容を審議し、情報セキュリティ管理者（課かい長）へ対応を指示する。

（想定される問題）

- ・機密性 3 の情報を誤って入力した場合
- ・生成 AI の回答に対するファクトチェック漏れによるトラブル（外部からのクレーム等）

9. 制限について

デジタル推進課長は、必要な場合には、生成 AI の利用を制限することができるものとする。

10. 監査について

デジタル推進課長は、必要に応じて利用者の生成 AI の利用状況を監視できるものとする。

附則

このガイドラインは、令和 5 年 11 月 1 日から施行する。

改訂履歴

版	日付	改訂内容
Version 1.0	令和 5 年 11 月 1 日	新規作成

【用語解説】

番号	用語	解説
1	AI	「Artificial Intelligence」の略。「人工知能」と訳される。総務省の「自治体における AI 活用・導入ガイドブック (R4.6)」では「人工的につくられた人間のような知能、ないしそれをつくる技術」(東京大学大学院工学系研究科教授・松尾)が紹介されている。
2	ISMAP	「Information system Security Management and Assessment Program」の略。政府情報システムのためのセキュリティ評価制度で、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、もってクラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度。政府はクラウドサービスの調達を行う際は ISMAP において登録されたサービスから調達することを原則としている。
3	LGWAN	「Local Government Wide Area Network」の略。「統合行政ネットワーク」と訳される。各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(インターネットから切り離された閉域ネットワーク)。
4	LGWAN-ASP	「Local Government Wide Area Network - Application Service Provider」の略。府省、地方公共団体、公益法人、民間企業等が ASP (インターネット上でアプリケーションを提供するサービスの提供者(事業者)のこと)として、LGWAN を通じて、サービス利用者である地方公共団体に各種行政事務サービスを提供するもの。
5	プロンプト	AI へ入力する質問や指示。
6	個人情報	<p>出典：個人情報の保護に関する法律(平成十五年五月三十日 法律第五十七号)</p> <p>第二条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>一 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録(電磁的方式(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式をいう。次項第二号において同じ。)で作られる記録をいう。以下同じ。)に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。)をいう。以下同じ。)により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)</p> <p>二 個人識別符号が含まれるもの</p>

【文章生成 AI 活用にあたってのポイント（プロンプト入力のコツ）】

プロンプトをうまく構成する事で、AI に質問の意図が正確に伝わり、適切な回答や情報を得ることができます。

文章生成 AI を利用する際は以下を参考に、プロンプトの構成を意識することで、より精度の高い回答が得られるようになります。

1. 役割	役割を与えることで回答ジャンルを絞ります。 例：「あなたは地方公務員です」
2. 質問内容	質問内容を具体的にします。 例：「地方自治体に取り組むべきデジタル化について職員及び市民の観点から教えてください」
3. 条件	希望する条件や制約条件を入力します。 例：「デジタルデバインドに関する要素を含めて」「5つ以上挙げて」「500文字以内」など
4. 掘り下げる	結果に応じて再度回答が必要であれば追加で入力します。 例：「特に優先的に取り組む内容とその理由を教えてください」など

【プロンプト入力例】

アイデア創出

役割	あなたは地方公務員です。
質問内容	地方自治体に取り組むべきデジタル化について職員及び市民の観点から教えてください
条件	デジタルデバインドに関する要素を含めてください 5つ以上挙げてください。
掘り下げる	～AIからの回答～ 特に優先的に取り組む内容とその理由を教えてください



豆知識

Q1.AIからの回答が途中でとまってしまったら。
A.プロンプトに「つづき」と入力する事で、続きの回答を得ることができます。

文章要約

質問内容	以下の文章を要約してください。
条件	300文字程度に纏めてください。 === (要約する文章を入力)



要約したい文章をコピーする時は
===などで区切って入力する

文章校正

質問内容	以下の文章を校正してください。
条件	校正箇所は明示してください。 === ～文章を入力～
	～AIからの回答～
掘り下げる	市民に分かり易い表現にしてください。 ○○の内容も追記してください。など



条件に「校正箇所の明示」を指示することで校正箇所が分かり易くなります。

情報分析

質問内容	以下の文章の要点（または意図）を教えてください。
条件	=== (対象の文章を入力)



伝えたいことが分かりにくい文章の意図の抽出ができます。